

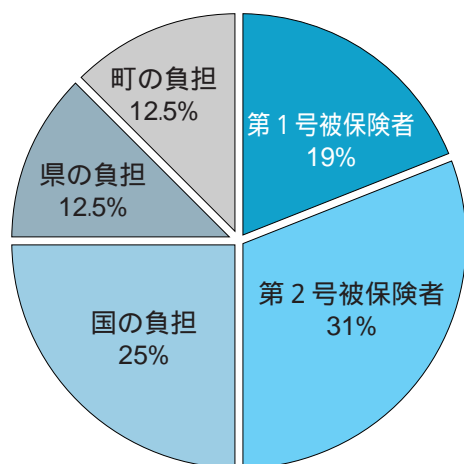
◆介護保険の財源について

高齢化が急速に進む中、認知症や寝たきりの高齢者が増えており、一方で介護をする人も高齢になり、また共働き世帯が増えるなど、家族だけの介護が難しくなっています。誰もが直面する「介護の問題」や「老後の不安」などを解消するために、「介護」を社会全体で支える体制を作り、一部の人の問題としてではなく、社会全体で支える「介護保険制度」が平成12年度から始まりました。

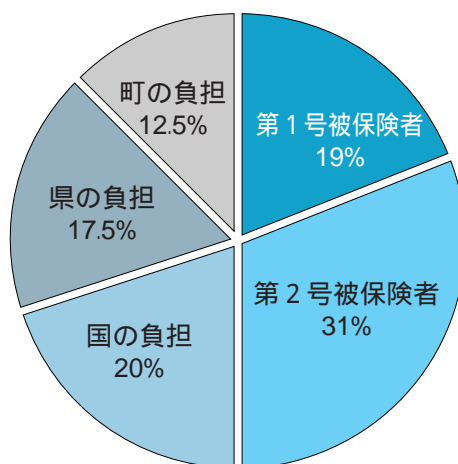
この介護保険制度は、公費と40歳以上の方々に納めていただく保険料を財源にして運営されています。つまり、介護サービスの利用に係る費用は、利用者負担（原則として費用の1割です。）を除けば、50%が40歳以上の方が納める保険料と、残りの50%は、国・県・市町村がそれぞれ負担する公費によって構成されています。

◆介護保険の財源構成

居宅サービスの財源構成



施設サービスの財源構成



※第1号被保険者 65歳以上の人。

※第2号被保険者 40歳～64歳の医療保険に加入している人。

◆保険料は介護保険の大切な財源です

介護保険は、みなさんの保険料や公費によって運営されています。「介護」を正しく理解して、楽しい老後を過ごしましょう。また、いざ介護が必要になったとき、安心して介護サービスを利用できるように介護保険料は必ず納めましょう。